

島根労働局発表

令和6年6月25日（火）

担当

島根労働局労働基準部監督課
課長 市倉 健人

主任監察官 元行 展久

TEL 0852-31-1156

建設業の働き方改革を三位一体となり進めます

～建設事業者団体・民間発注者団体・県・国が一堂に会して協議会を開催～

開催概要

- 1 日 時： 令和6年7月1日（月） 午後2時から
- 2 名 称： 島根県建設業関係労働時間削減推進協議会
- 3 場 所： 松江地方合同庁舎 5階大会議室（松江市向島町 134-10）

<協議会開催の趣旨>

建設業は、他の業種に比べて長時間労働等の実態にあり、将来の担い手確保のために「魅力ある職場づくり」を行うことが急務となっています。

具体的には、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が始まっており、週休2日制の推進、年次有給休暇の取得推進、適正な工期の設定などの取組を進めることにより、建設業における長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を加速させていく必要があります。

その一方で、建設業の労働者が長時間労働となっている背景には、短い工期の設定といった取引慣行上の問題など、建設事業者の努力だけでは解決が困難な課題が見られます。

このため、発注者（民間・公共）と建設事業者が問題意識を共有した上で、関係者が一丸となって建設業の働き方改革に取り組むことが重要であることから、昨年7月に発足した「島根県建設業関係労働時間削減推進協議会」に、今回、県内の民間発注者団体等を新たに加えた上で、関係団体・機関が一堂に会し、三位一体となって、上記の課題の解消に向けた具体的な方策について協議を行うものです。

<出席予定団体・機関>

<建設事業者団体> （一社）島根県建設業協会、島根県建設産業団体連合会

<民間発注者団体> （一社）島根県経営者協会、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会

<建設行政・公共発注機関> 島根県（土木部）、国土交通省（中国地方整備局、松江国道事務所）

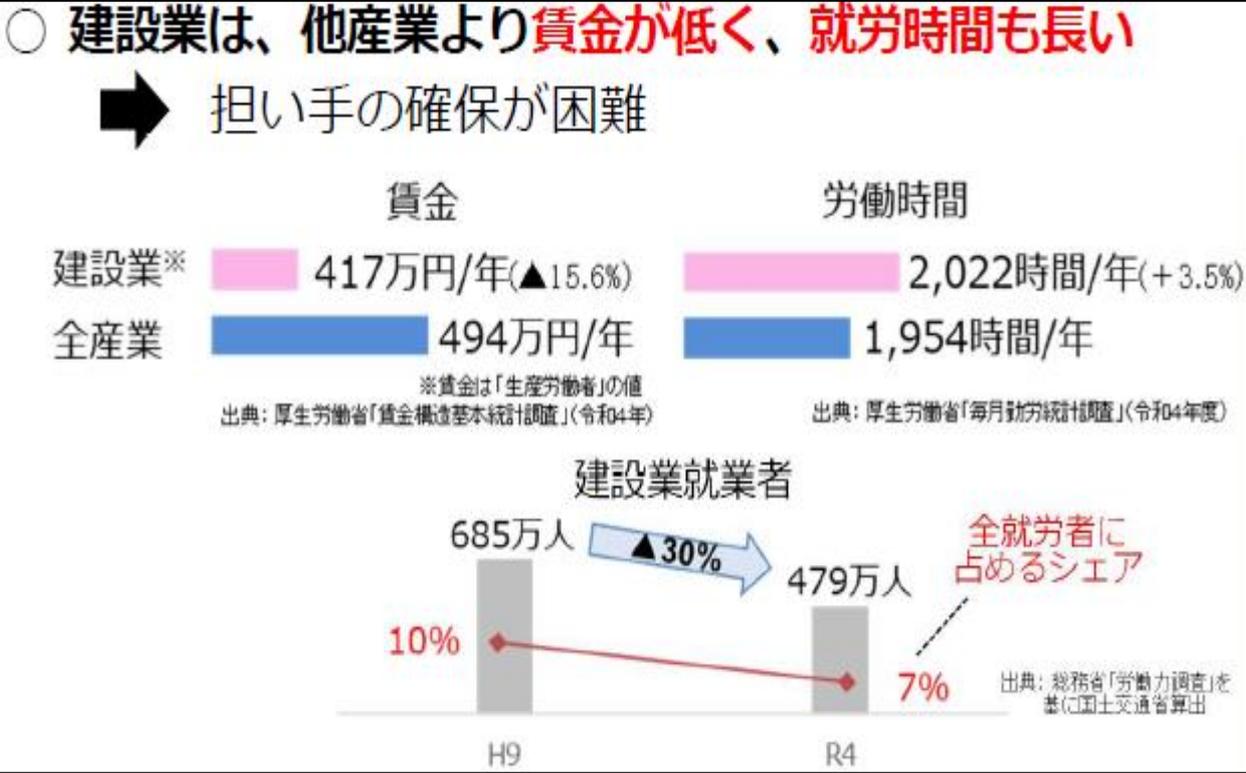
<労働行政機関> 厚生労働省（島根労働局）

<取材に当たってのお願い>

- ① 当日、取材していただける報道機関におかれましては、令和6年6月28日（金）昼12時までに、上記担当者へ電話連絡により、「報道機関名」「連絡先」「担当者氏名」「同行者氏名」の登録をお願いします。
- ② 取材時は、許可された場所以外での撮影等のご遠慮願います。
- ③ 現地取材は、協議会の議事審議に入る前（午後2時10分メド）までとさせていただきます。

建設業は、全産業に比べて、年収が 15.6%低く（令和 4 年 厚生労働省調査）、年間総労働時間数が 3.5%長い（令和 4 年度 厚生労働省調査）実態にある。

国土交通省作成資料



今回、民間発注者団体を新たに構成員に加えた背景事情として、「公共工事」と「民間工事」で、受注側の建設事業者における「週休2日制」の導入に相当程度の差異があることが挙げられる。

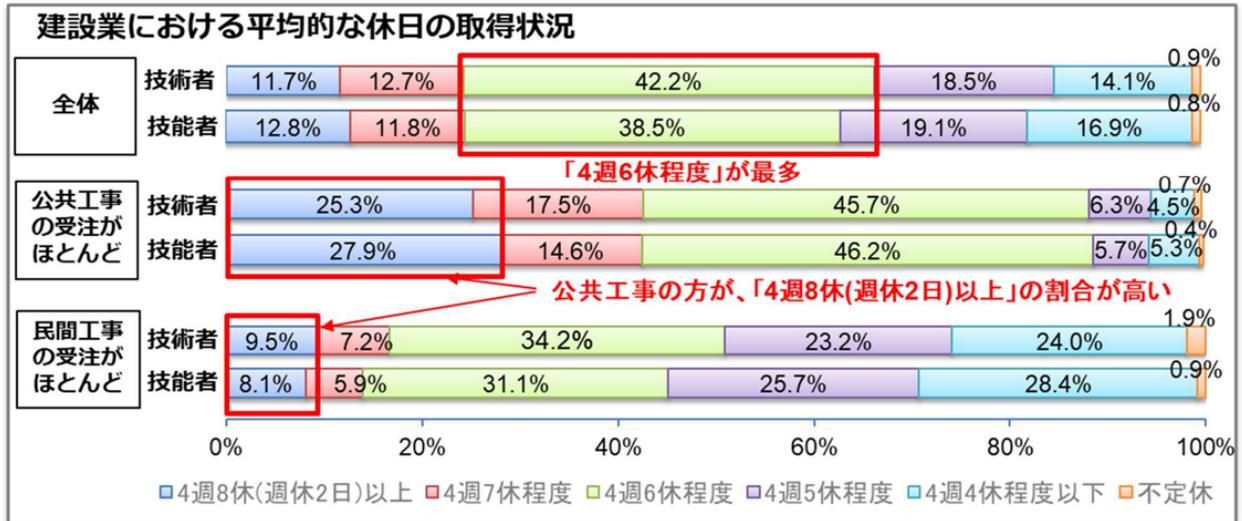
(全国調査/国土交通省)

建設業における平均的な休日の取得状況(公共・民間)

国土交通省

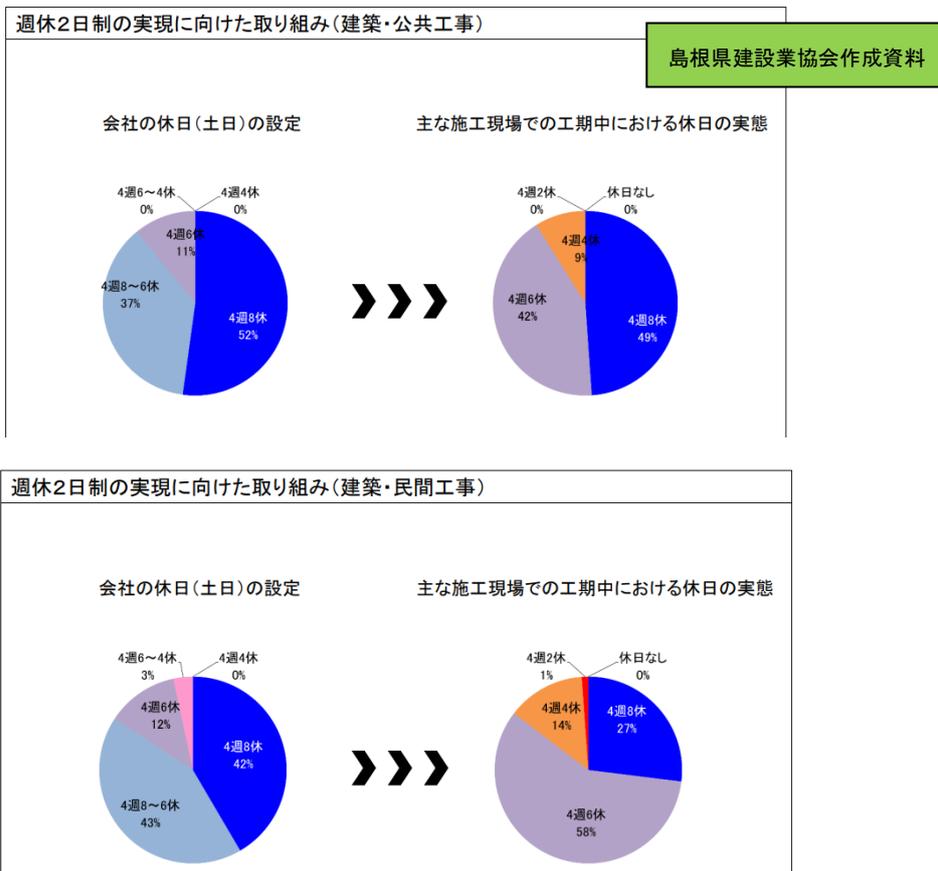
国土交通省作成資料

○公共工事主体の会社では、4週8休(週休2日)が進んでいる。



(出典)適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査(令和4年度),国土交通省

(島根県調査/ (一社) 島根県建設業協会)



(出典 令和5年度 会員現状調査, 一般社団法人島根県建設業協会)